

「日本中医学の創造を目指して」を「総合テーマ」に掲げ、2016年9月に開催された第6回日本中医学学会学術総会の会頭を務めさせていただきました。この大会が成功裏に終わることができましたのも、ひとえに平馬直樹会長、酒谷薫理事長はじめ講演会、シンポジウムの演者・座長をお引き受けくださった諸先生方、また、さまざまな雑務を担ってくださった実行委員会の方々のご尽力の賜物と厚くお礼申し上げます。

私は、この大会のオープニングとなる会頭講演において、現代中医鍼灸の日本導入はその初期において、どのようなものだったのかを資料を使って具体的に明らかにしました。私自身が、現代中医鍼灸の導入初期から、翻訳と鍼灸実践を通して、積極的にかかわってきましたので、単に調べた過去資料を開示するといったものではなく、実体験も踏まえた導入過程の歴史的経過を明らかにしたつもりでおります。

「現代中医鍼灸」が日本にいわゆる「中国バリ」として導入されたのは、中国の文化大革命時代でした。それ以前に確立していた鍼灸の弁証論治の体系を否定し、経絡にまったく着目せず、あげく経穴の十四経への帰属性もなくして、病変局所と、それと関連する遠隔穴から構成された少数穴を用い、強刺激を繰り返す刺鍼法は、確かに即効的効果を持つ場合もあるのですが、日本で当時、「中国バリ」がブームになったのは、なによりも、当時の中国の為政者が、国営のメディアを使って、全世界に大々的に喧伝した結果でもあります。

文革中と文革以降で中国自体の現代中医鍼灸が大きく変化しました。老中医が復活し、『中国針灸』や『中医雑誌』など各種の雑誌や書籍が復刊してくるようになると、中医鍼灸の真髄は、弁証論治にあるのだということを、日本の鍼灸師も次第に気づかされたのです。さらに決定的だったことは、1980年代後半から次々と帰国した日本人留学生によって、老中医が担ってきた現代中医鍼灸が、直接、日本にもたらされるようになったことです。

しかし、問題は社会の仕組みも風土も異なる日本において、現代中医鍼灸を踏まえて、どのように日本に適した「日本中医鍼灸」を今後、作り上げるかです。そのために、この大会では、会頭講演に続くシンポジウム①「中医学は市民権を得たのか」において、これまで中医学とは一線を画してきた「経絡派」の経絡治療学会会長岡田明三先生、また日本の鍼灸界を俯瞰的視野からとらえる「六然社」社長の寄金丈嗣氏、さらに、長く中国や日本の中医鍼灸の動向を『中医臨床』誌で伝えてきた東洋学術出版社の井ノ上匠編集長にお越しいただき、この3人から日本における現在の「中医鍼灸」の問題点をそれぞれの立場から語っ

ていただきました。

日本の風土や社会体制のなかで、臓腑経絡の体系にのっとり、病因病機を明らかにし、本治と標治をきちんと組み合わせた臨床力を持つ「日本中医鍼灸」を創設していくこと、さらには、それが日本における東洋医学的鍼灸の柱になることを希求しております。

東京中医鍼灸センター

浅川 要